

発議案第16号

立憲主義・民主主義を基調とした政治を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月21日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進	印
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠	印
	同	堀 口 明 子	印
	同	三 田 登	印
	同	高 山 敏 朗	印

提案理由

国に対し、立憲主義・民主主義を基調とした政治を行うよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

立憲主義・民主主義を基調とした政治を求める意見書

今年、日本国憲法公布70周年、18歳選挙権実施など、憲法や政治参加について国民的な関心が高まる特別な年である。

参議院選挙を前に、憲法を遵守すべき立場の安倍首相が「憲法改正」を掲げ、改憲勢力で「3分の2以上の議席確保を目指す」との発言に、国民の不安と批判の声が強まっている。

一昨年7月、安倍内閣は、「集団的自衛権は行使できない」としてきた歴代内閣の憲法解釈を転換し、「集団的自衛権行使容認」を閣議決定した。昨年9月には、安全保障法制（いわゆる戦争法）について、「丁寧に説明する」と言いながら、法曹界・学者・文化人を初め、圧倒的な国民の「採決反対」の声にもかかわらず強行採決したのである。

立憲主義とは、「政治権力の恣意的支配に対抗し、権力を制限しようとする原理をさす」（世界大百科事典）、「憲法に基づいて政治を行うという原理」（大辞林）であり、憲法は「国がやってはいけないこと（またはやるべきこと）について国民が定めた決まり（最高法規）」（日本弁護士連合会）とされている。

しかし、野党が憲法に基づいて、臨時国会の開催を要求し「安保法制（戦争法）についての説明」を求めても、国会召集を拒否したばかりか、今国会に5野党（現4野党）が提出した「安保法制（戦争法）廃止法案」の審議にも応じようとしなない姿勢は、国民の不安や批判の声に応えることなく無視するものであり、立憲主義・民主主義に反するものである。

よって、本市議会は国に対し、立憲主義・民主主義を基調とした政治を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

法務大臣様